

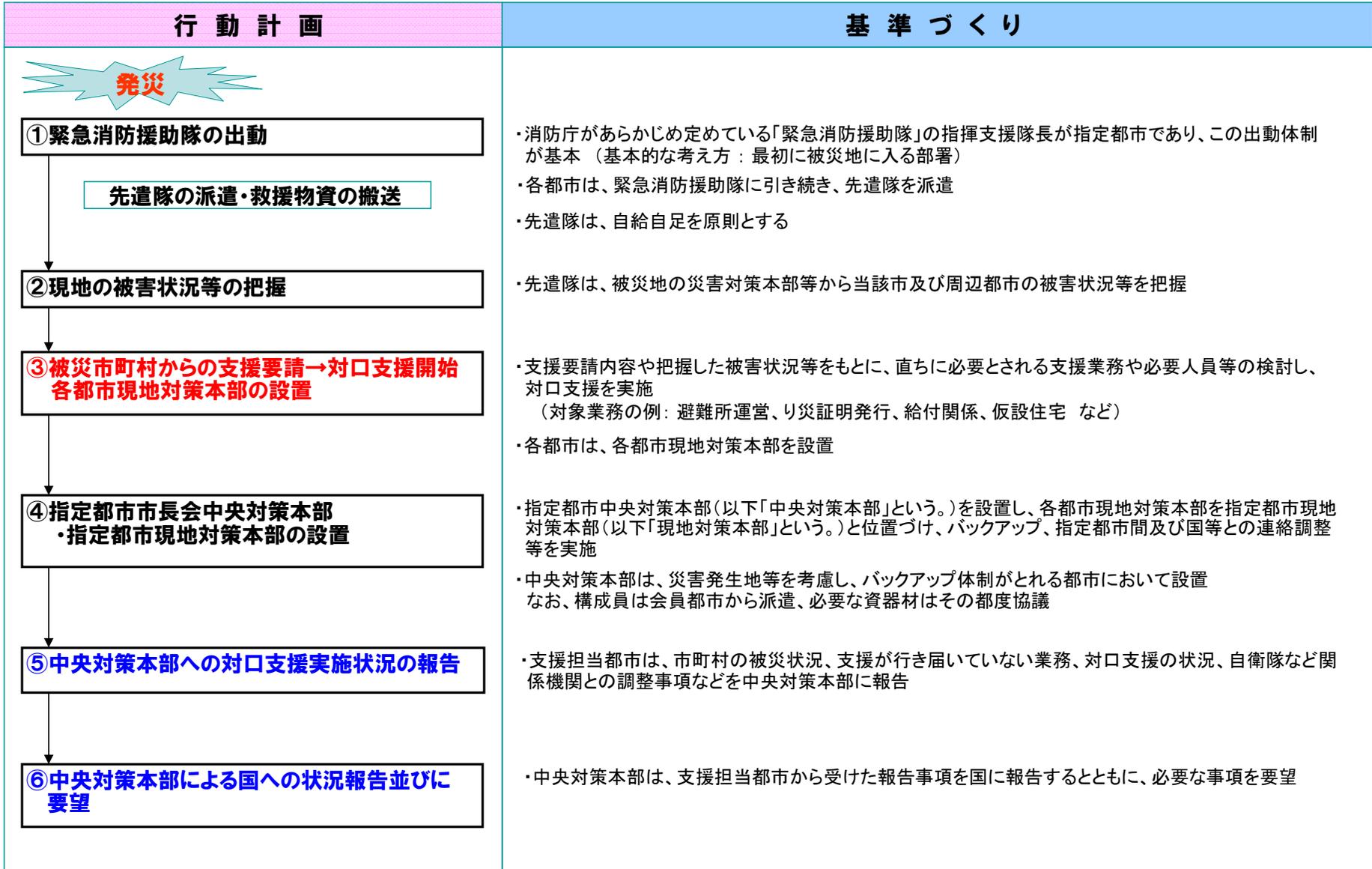
1. 指定都市 災害広域支援 応急復旧期マニュアル(案)の概要

【課題】迅速な初動対応・支援体制づくり

支援実働部隊の現地受入体制づくり
被害状況・支援ニーズの迅速な把握
支援実働部隊の迅速な調整と派遣

【対応案】

「緊急消防援助隊」などの災害対応部隊と並行して各都市先遣隊の被災地への派遣
災害対応部隊と先遣隊による被害状況の把握及び被災市町村からの支援要請の受け入れ
指定都市市長会中央対策本部の連絡調整



【課題】増大する支援ニーズの把握、迅速な対応

- 多様化する人的支援の補完、調整への対応
- 長期化する支援体制作り
- 支援都市の負担増への対応

【対応案】

- 他の市町村と連携し、支援グループを形成
- 遠隔グループから近隣の支援グループへの支援の引継ぎ

行 動 計 画	基 準 づ くり
<p>【概ね6ヶ月後】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">①派遣市町村のグループ化</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">②復旧期における対口支援の実施</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">③中央対策本部への対口支援 実施状況の報告</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">④中央対策本部による国への状況報告並びに要望</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【概ね一年後】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">⑤遠隔グループから近隣グループへの支援の引継ぎ</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">⑥復興期における対口支援の実施</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">⑦中央対策本部への対口支援実施状況の報告</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">⑧中央対策本部による国への状況報告並びに要望</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・この期は、増大する支援ニーズに対応するため、国とも協議し、他の市町村と連携を図り、複数の都市による支援グループを形成し、対口支援を実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;">この期は国において、被災市町村の支援要望の把握が行われる。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容：がれきの撤去・処分、応急仮設住宅の建設、上下水道施設の復旧、コミュニティづくり支援、災害復旧にかかる事業計画、区画整理業務など ・支援担当都市は、市町村の被災状況、支援が行き届いていない業務、対口支援の状況、国の関係機関との調整事項などを中央対策本部に報告 ・中央対策本部は、支援担当都市から受けた報告事項を国に報告するとともに、必要な事項を要望 <ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣する場合、派遣都市の負担が大きくなるとともに、より効果的な支援を行なうため、被災市町村の近隣グループへの引き継ぎ ・中央対策本部は、この引き継ぎに際し、国に協議する一方で要望等を報告 ・支援担当都市は、市町村の被災状況、支援が行き届いていない業務、対口支援の状況、国の関係機関との調整事項などを中央対策本部に報告 ・中央対策本部は、支援担当都市から受けた報告事項を国に報告するとともに、必要な事項を要望

(対口支援の調整スキーム)

(応急・復旧期)

この期は、立ち上がりで、迅速な支援体制作り

- 1 法令等による「消防緊急援助隊」「DMAT」などの災害対応部隊が被災地に出動、活動。並行して被災市町村に連絡調整要員の現地入り。
- 2 被災規模、支援の受入り状況を派遣市町村が把握。被災市町村からの支援要請。
- 3 対口支援(復旧期)の開始。ただし、この期間は、主に避難所運営、救援物資、給水活動など住民生活に直結するもの。指定都市、県庁所在市(以下「指定都市等」)は、近隣の支援都市と連携し、場合によっては、調整・補完機能を実施。
- 4 対口支援市町村から支援状況を、国や被災県に報告。

(復旧・復興期)

この期の対口支援は、前期の継続を原則とするが、増大する要望に対応する支援体制作り

- 5 概ね6カ月後、国は、復旧・復興に係る人的支援要望を、被災市町村に照会。
- 6 国は、被災市町村、対口支援市町村と調整し、照会に基づく人的派遣要望総数、人口により派遣市町村のグループ化を図る。ただし、すでに実施されている対口支援を考慮。
(支援力は、財政規模、地域面積、職員数、人口規模、病院数、公共施設数などがあるが、迅速な対応を図るため人口だけの簡素化を図っている。)
- 7~9 派遣手続きを経て、対口支援の実施。指定都市等は、近隣の支援都市と連携し、場合によっては、調整・補完機能を実施。

東日本大震災による被災市町村への市区町村職員状況に基づく例示

派遣決定人数 1000人(5月24日)

被災地人口 392万人 支援側人口 1億2413万人 派遣要望総数 1000人

派遣者一人に対する支援側人口 12万人 (12413万人/1000)

A市の人的要望 10人とすると 支援側人口は、120万人 (12万 × 10人)

人口120万人をベースにした市町村のグループ化を行う。

人口段階別の市町村の人口			
H22.2.1	団体数	人口(人)	
50万人以上	27	30,355,640	(25.4%)
20万人以上50万人未満	86	27,324,526	(22.9%)
5万人以上20万人未満	429	39,991,782	(33.5%)
1万人以上5万人未満	753	19,097,124	(16.1%)
1万人未満	478	2,509,269	(2.1%)
全国計	1,773	119,278,341	(100.0%)

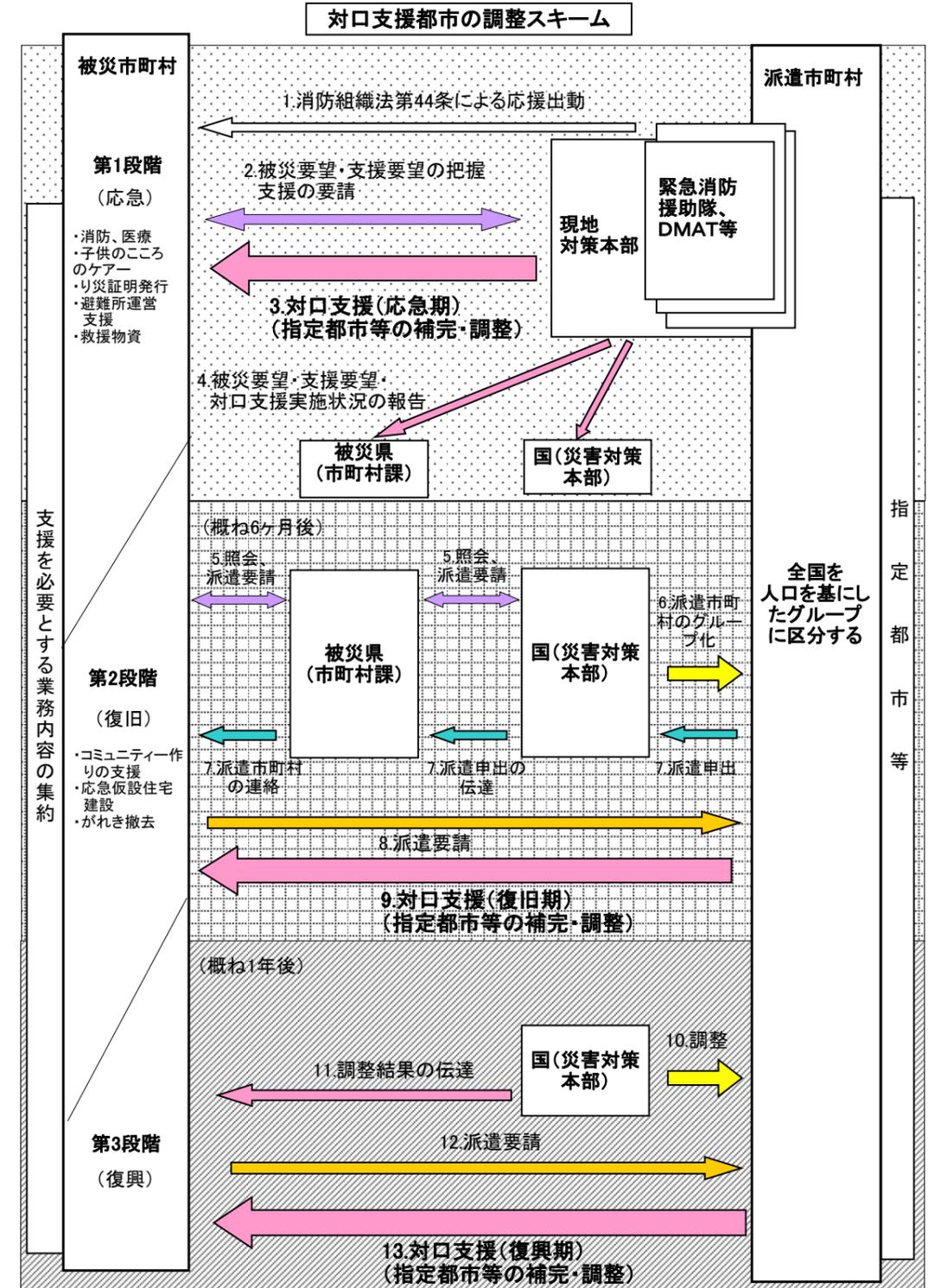
(復興期)

この期の対口支援は、概ね1年後、多様化・長期化する支援体制作り

- 10 国は、概ね1年後に、中長期の支援にあたり、支援都市の負担や効果的な支援を行うため、遠隔グループから近隣の支援グループに支援の引継ぎを行うように、調整。
- 11~13 派遣手続きを経て、対口支援の実施。指定都市等は、支援の補完機能を実施。

(今回の支援の具体的な教訓)

- ・ 初期段階での支援状況が把握できにくい。
- ・ 調査、照会に基づく支援は、時間を要することから、迅速な対応が必要。
- ・ 支援が長期化する場合の支援市町村の負担増に対する対応が必要。



対口支援のメリット

- ① 被災市町村は、具体的な支援要望内容を伝えやすい。
- ② 支援市町村側においても、支援の組み立てなども行うことができ、総合力が発揮できる。
- ③ 被災地の細かいニーズに対応できる。
- ④ 指示システムがシンプルで、より迅速な対応ができる。
- ⑤ 派遣職員間で情報共有が容易となる
- ⑥ 支援都市と受援都市の人のつながりができる。

■人的支援

職員形態	活動数 (8/22)	派遣職員 総数	のべ人数
現地対策本部要員	2名	62名	541名
り災証明発行業務支援	名	16名	80名
避難所運営支援	名	20名	100名
損壊車両処理業務支援	名	40名	196名
がれき撤去相談業務	名	21名	126名
現地対策本部要員輸送支援	名	12名	36名
物資輸送	名	5名	29名
消防職員(その他の岩手県内を含む)	名	381名	2715名
DMAT、医療救護班	名	84名	476名
保健師、事務	名	35名	153名
こころのケアチーム	名	114名	456名
計	2名	790名	4908名

■物的支援

(大阪市から)

リサイクル放置自転車(80台)

(市民からの救援物資)

毛布、水、タオル、ウエットティッシュ、紙おむつ

(企業、団体からの救援物資)

- ・電化製品 (乾燥機、プラズマテレビ、冷蔵庫、洗濯機、パネルヒーター、電子レンジ、掃除機、ドライヤー、乾電池等)
- ・衣類 (上着、ズボン、下着、肌着等)
- ・生活用品 (紙コップ・皿、使い捨てスプーン・フォーク、やかん、ごみ袋、ごみ箱、ポリバケツ、ほうき・ちりとりセット、レインスーツ、傘、長靴、スリッパ、寝具セット、折り畳みベッドなど)
- ・衛生用品 (マスク、消毒液、消毒スプレー、ハンドソープ、石鹼、シャンプー、リンス、生理用品、うがい薬、絆創膏、髭剃り、ゴム手袋、医療用グローブなど)
- ・食料品 (米、梅干し、カップめん、レトルト食品類、缶詰、菓子類、塩・砂糖・醤油など調味料、野菜ジュース・スポーツドリンクなど)